

坂下診療所を総合診療の拠点として継続します

問 医療政策課（☎内線481）

これまで市では、事業譲渡による民営化を断念して以降、「地域の医療をどう守るか」と「経営をどう改善するか」を最重要課題と位置付け、さらに、地域を取り巻く厳しい医療環境や、新たな地域医療構想の方向性も踏まえ、必要な医療提供体制の確保について多角的に検討を重ねてきました。

今後は、「医療人材の安定的な確保」「市の財政負担の軽減」「地域包括ケアシステムの推進」を目標に、必要な見直しと再編を進め、地域医療をしっかりと守ってまいります。

- ・引き続き公設公営で「総合診療の拠点」として継続し、「教育フィールド」としても活用します。
- ・総合診療科、人工透析、整形外科、眼科の4つの診療機能を当面継続します。
- ・入院機能19床を廃止し、新たに「29床以下の地域密着型特別養護老人ホーム」の誘致を目指します。

<具体的な取り組み>

医療機能の再編

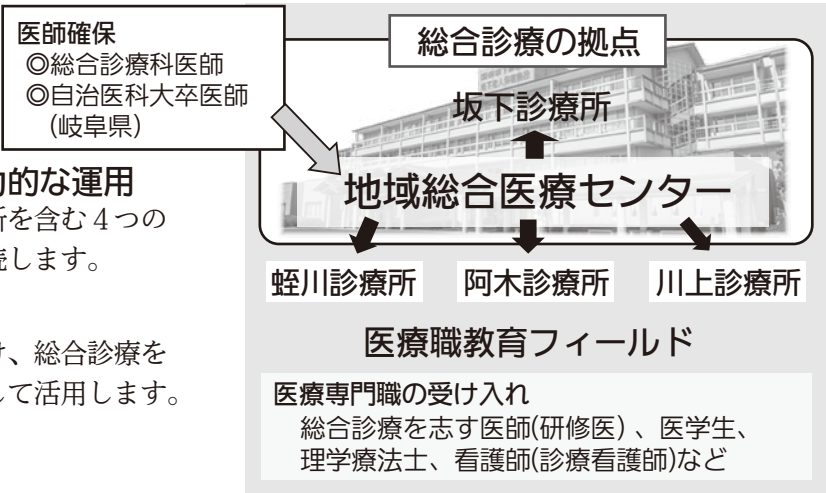
◆総合診療科（内科）医師の弾力的な運用
地域総合医療センターから、坂下診療所を含む4つの国保診療所へ医師派遣する仕組みを継続します。

◆総合診療の拠点化
坂下診療所を総合診療の拠点と位置付け、総合診療を志す医師などの「教育フィールド」として活用します。

◆診療機能の継続
4つの診療機能を当面継続します。
総合診療科以外は、診療を続けられるよう引き続き医師確保に全力で取り組めますが、今後の医師確保の状況や患者数、収支状況などによっては、やむを得ず、体制や診療の継続について、見直しを検討することもあります。

◆機能分担・集約化
中津川市民病院と機能分担を図り、検査機能のうち高度な検査を市民病院へ集約します。

◆地域包括ケアシステムの推進
在宅医療と訪問看護の充実に努め、医療と介護の連携による地域包括ケアシステムを推進します。



施設の再編

建物の使用エリアを限定し、診療所規模に合わせた運用へと適正化を図ります。

フロア	現 状	今 後 の 方 針
4 階	入院機能19床	廃止 ⇒ 高齢者福祉施設を誘致
3 階	坂下老人保健施設	継続
2 階	医局、人工透析など	施設西側に集約、管理する範囲の縮小
1 階	外来、受付、検査、リハビリ、厨房、事務局など	施設西側に集約、管理する範囲の縮小

施設の新たな有効活用

4階の空きスペースを活用し、29床以下の地域密着型特別養護老人ホームの誘致を目指します。事業者は、公募により、意欲ある民間事業者を募集します。

1階・2階東側の空きスペースの活用は、坂下健康福祉会館「あおぞら」も含め、一体的に検討を続けます。